

## 平成30年度 第2回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

【日 時】 平成31年2月7日（木） 10:00～12:00

【場 所】 臨床研修センター1階 カンファレンス室

#### 【委 員】

委員長	和歌山県立医科大学 医療安全推進部長（病院教授）	水本 一弘
委 員	弁護士（加藤高志法律事務所）	加藤 高志
委 員	ボランティアグループ ラポール	末廣 貴子
オブザーバー	ボランティアグループ ラポール	松井 忠昭

### 2. 監査の内容

- ・平成30年度医療安全推進活動の取組結果について
- ・医薬品安全管理活動の取組について
- ・医療機器安全管理活動の取組について

### 3. 監査の結果・講評

- ・医療安全管理部門、医薬品安全管理部門、医療機器安全管理部門の全てにおいて特定機能病院として必要な要件を満たしていることを確認した。  
特に、過去のインシデント・アクシデント報告を参考に再発防止に努め、手術室以外でもタイムアウトを実施していることは、非常に良い取り組みである。
- ・医療安全の取り組みは、継続することが重要であるので、医師や看護師だけでなく、多職種によるチームとして今後も活動を進めていただきたい。また、特定機能病院として新たな取り組みについても発信していただきたい。
- ・次回の医療安全監査委員会では、医療安全管理の継続状況及びインシデント報告の3b以上の事案（濃厚な治療や処置を要した事案）について、具体的な事例や対策を確認することとする。

平成31年2月7日

奈良県立医科大学附属病院医療安全に係る監査委員会  
委員長 水本 一弘